

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370101606		
法人名	医療法人 ももたろう整形外科医院		
事業所名	ももたろうの郷なかよし苑		
所在地	岡山市北区下足守2182番地		
自己評価作成日	令和 6 年 2 月 20 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3370101606-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ランチピース		
所在地	岡山県岡山市中区江並311-12		
訪問調査日	令和 6 年 3 月 23 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の周辺は緑豊かな田園風景が広がり、利用者様の部屋からも季節を感じられる場所にあります。利用者様一人一人の価値観や生活スタイルに合わせた個別ケアに力を入れており、継続的な見直しを行っている。コロナの感染防止対策をしつつ、出来るかぎりの行事を定期的開催し個々の思いに寄り添い普通の暮らしが継続出来るように支援をしています。健康面は週1回の医師の往診や看護師と連携することによりサポートも充実しています。また、職員間で定期的勉強会を行い、入所者様へのより良い支援を提案し介護サービスの向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

優れている点として挙げるのは、次の3点である。まず、保健所主催の巡回相談事業等を活用して感染対策の継続を図りながら、職員のスキルアップに取り組んでいること。次に、24時間体制のもと、母体及び協力病院と事業所の看護師が密に連携し、適切な医療を提供していること。三つめに、母体の管理栄養士が作成した献立に合わせて、3食手作りしていることがある。工夫点は、事業所内の季節感について、掲示物だけでなく、日常会話やテレビ、行事、食事等で味わってもらえる様に努めていることがある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念とグループホームの理念を事務所内に提示する事で職員全員への周知を図り理念を念頭に日々の業務に取り組んでいます。	事務所に理念を掲示し、職員に周知している。また、担当者会議やカンファレンスの中で、理念の共有・見直しを図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナが5類に移行されたことに伴って、運営推進会議など地域の方々を招いての参加を行い徐々に交流が行えるようになり、地域との交流も徐々に深めています。今後も感染対策を行いながら地域の活動に参加し交流を深めていきたいと思えます。	コロナ禍以前は、母体の祭りに参加したり、大正琴やアコーディオンのボランティアなども来苑していた。現在は、職員が町内の清掃活動や草抜き等に参加して地域と交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染予防対策を行いながら運営推進会議の場でレジメを用いて施設の状況・認知症の理解や支援の方法を説明し地域の方々より相談や質問があれば、その都度、対応しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月ごとに開催しているがコロナ感染予防対策を行いながら開催しレジメを元に今の現状を伝えたり地域の方からの意見を取り入れながら事業所の改善に取り組んでいる。	2ヶ月に一回、地域包括や町内会長、民生委員、婦人会の担当者などが参加して会議を開いている。災害時の町内の役割(=利用者の見守り)や、天気が良い日の外出支援(=日向ぼっこやドライブ)など、具体的な意見や質問をもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	感染対策を行いながら運営推進会議の場において、レジメを配布し地域包括支援センター・民生委員・町内会長等に参加して頂き、事業所の実情を常に報告している。	管理者が窓口となり、日常的に市担当者や地域包括、福祉事務所と電話等で連携している。また、運営推進会議の中で協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化のための指針を定め定期的に委員会を開催し、利用者様に対して尊厳のあるケアを行い身体拘束を行わないケアや日中は玄関の施錠をすることが無いよう取り組んでいます。	年4回、身体拘束・虐待適正化委員会を開いている。また、年2回、全職員を対象とした勉強会の中で、虐待を含めた事例検討を行っている。勉強会に参加できない時は資料を見てもらっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を行い、虐待に関する知識や理解を深めています。日々のケアで気づいた点や虐待が見過ごされていないかを話し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要があるとみられる利用者様の御家族に対し、情報の提供や申請の為の支援を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分に時間を取り説明し同意を得ています。また、質問や疑問などあれば、その都度、説明を行っていきたく考えています。改定があれば、文章で説明を行い納得の上、同意を得るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に利用者の生活状況報告書を毎月送付したり、電話やオンライン面会時に御家族から寄せられた意見や要望に耳を傾けるように心がけています。	家族は電話や面会時に、利用者は日常生活の中で意見等を聞き取っている。また、コロナ禍以前に行っていた家族会は中止している。出された意見は、席の配置や移動などに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスの場において、日々の業務の中でも各職員の意見や提案・思いを聞き、反映させるように努めています。問題があれば、その都度、話し合いを行っています。	カンファレンスや日々の業務の中で、意見や提案を聞いている。また、管理者伝言ノートでも聞き取っている。出された意見は、職員の配置転換や車椅子の購入などに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見、要望を聞き、管理者から施設全体責任者へ伝えていきます。職員のストレスや疲労軽減のため、休憩を取り職員の労働意欲向上に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	能力に応じて職員が研修に取り組める計画をしています。法人内外の研修においては、コロナ感染拡大の影響もあり、見極めながら、出来る限り参加し、一人一人の持つ能力向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会へ入会しています。、コロナ感染予防を徹底した上で、外部との活動も徐々に増やしている。また、法人内での研修等においては、感染防止を徹底した上で、通達があれば参加し交流の機会を設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の開始する段階で事前面接を行い、要望や意向等を直接伺い、安心して本人に適したサービスが提供できるよう全職員に説明しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを利用する段階で、御家族が困っている事、不安な事、要望等に耳を傾けながら、ご家族との関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、何が 필요한のか対応を検討し、御本人や御家族の思いや要望を伺い、現在の状況を見極めながら他のサービス利用も含めた対応を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人のペースに合わせ、無理のない程度に出来る活動(洗濯たみ、テーブル拭き等)をお願いしたり、利用者同士が和やかに過ごせる環境を作り、共に支え合う関係作りに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の様子を月ごとに報告書としてまとめ、御家族に送ったり、また必要であれば電話等で、その都度、報告し共に本人を支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで、本人が歩んできた生活を尊重しながら、支援しています。現在は、外出や面会が出来ないため、電話や手紙等で連絡がとれるように支援しています。	コロナ禍以前は、家族と一緒に馴染みの喫茶店へ行ったり、外食やドライブを楽しんで帰ってくる利用者がいた。現在は、電話の取次ぎを丁寧に行い、関係が継続できる様に努めている。また、家族や友人に手紙を送る利用者があり、個々にサポートしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が安心して関われる環境を職員が作り問題が発生した時は必要に応じて職員が仲介し、利用者間でのコミュニケーションがスムーズに行えるよう常に職員間で必要な介助を検討し支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ移られた場合でも、ご家族に同意を得て、ご本人の身体状況や精神状況または趣味や生活についても情報提供し新しい環境に早く慣れるよう支援しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ、ご本人の思いや意向を、普段の会話や表情・日々の様子から把握出来るよう努めています。また、ご本人から確認できない場合はご家族からも情報を得て、ご本人の希望に添える生活が出来るよう支援しています。	生活歴を把握し、利用者・家族の意見等を取り入れながら、自分らしい生活ができる様に支援している。困難な場合は、筆談や利用者の行動などから把握し、個々に対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活状況を御家族から伺った上で、これまでの生活が、出来るだけスムーズに継続出来るよう支援しています。入居後も御家族に必要であれば伺う機会を持っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症状や病状の変化等、心身状況の変化を記録、申し送りを行い、職員間で共有し、その方の強みを生かせる支援の統一を常に検討しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	心身の状態の観察を行い小さな変化にも職員間で報告・連絡・相談を行いカンファレンスの場において、その時の現状に応じた介護計画を作成している。また、個別に担当を決めモニタリングを行いケアに活かしている。	計画作成担当者がアセスメントした内容をカンファレンスの中で周知している。また、担当者会議で出た主治医や家族の意見や提案をもとにプランを立て、個々の状態・状況に沿った介護計画を作成している。モニタリングは3ヶ月に一回行い、利用者の状態変化の都度、見直ししている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケア内容、計画に基づいた取り組みや結果を記録し、職員間で情報を共有し、その人にあつたケアの実践に活かしています。また、申し送り事項に記入し職員間で周知徹底を図り、次の計画見直しの検討課題に反映できるように取り組んでいます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	決められた業務の流れに限らず、1人1人に合ったサービスの提供を心がけ、法人と連携しながら、御本人や御家族の多様なニーズに応じることが出来るよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の町内会に属し、回覧板等で情報を共有していますが、感染症対策のため、地域の方やボランティアの受け入れは行っていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体施設や協力病院、かかりつけ医との連携を図り安心して適切な医療が受けられるように支援していく体制を整えています。入院時も御家族や病院関係者と連絡を取り、状態の把握に努めています。	事業所の協力医がかかりつけ医となり、月三回訪問している。専門医(精神科など)への受診は基本、家族対応としており、職員が立会することもある。また、週二回、事業所の看護師が健康面でサポートしており、母体の協力医等と連携して、適切な医療を提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入苑者様の状態の変化を把握し、必要があれば医師や看護師に相談しています。また、看護師の視点から意見も聞き、適切なケアが出来るよう努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入苑者の入院時は安心して治療に専念できるように、ご家族・病院関係者と常に情報交換し早期の退院できるよう、常に関係作りに取り組んでいます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化したり終末期においては御家族に対し医師や職員と話し合いを行い事業所としての対応や方針について納得いく説明をし共有を図り連携して支援していくようにしています。	契約時、看取りの説明を行い、同意書を交わしている。重度化した場合は、主治医が家族に説明し、今後の方針等について共有している。職員一丸となって、利用者・家族の希望する看取り支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事務所内に緊急時対応マニュアルをいつでも閲覧出来るように掲示しています。また、適宜、急変時対応の勉強会を開催し、職員の周知を図っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、年2回の消防訓練や避難訓練を行い円滑な誘導が出来るように訓練を行っています。また、運営推進会議で地域の方に内容の報告を行い協力を得られるようお願いしています。	年2回、夜間想定のもと避難訓練を行っており、利用者も出来る人は参加している。備蓄品は、近くの母体に確保している。コロナの影響と母体からの指示もあり、地域の人への声かけは控えている。	事業所内での備蓄品確保に期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入苑者様一人ひとりの人格、プライバシーを尊重し、日常の排泄等のケアにおいても、さりげない声かけを行い、ご本人のプライドを大切にすることを心がけています。	トイレ誘導時のさりげない声かけやさん付呼称の徹底など、利用者の尊厳を守り、プライバシーに配慮した言葉かけ・対応に努めている。また、年2回、認知症の勉強会の中で、接遇に関して話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	簡単な決定事項でもご本人の意思を尊重し、可能な限り御本人の思いや希望を引き出し、自己決定出来るよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様1人1人の思いに合わせた日々の暮らしが送れるよう努めています。また、御本人の気持ちのがのらない場合は無理強いすることなく御本人の気持ちを優先させ支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔な生活空間で身だしなみに気をつけ、快適に過ごされるよう支援しています。また、定期的に指定の理髪店が来苑しコロナ感染防止対策を徹底した上で、散髪を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ感染防止のため、外食は中止しています。食事は入苑者様の状態に応じた食事形態に配慮し、雰囲気や環境を整え、楽しく食事が出来るよう支援しています。また、食事前後の台拭き等を負担にならない程度で職員と共に行っています。	母体の管理栄養士がメニューを作り、それに沿って3食手作りしている。敬老会の助六寿司や正月の雑煮、ひな祭りのバラ寿司など、行事食や季節メニューを取り入れながら、食事が楽しみなものになるよう工夫している。出来る人にはテーブル拭きや下膳などを手伝ってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた献立のもと食事を提供し毎日の食事量や水分量を把握し1日に必要な栄養バランスの確保の把握に努めています。また、入苑者様の状態に合わせた食事形態を提供する事で安全に食べて頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じ口腔ケアの声かけを行い、口腔内の清潔が保てるよう支援している。口腔ケアの声掛けに動かせない方に対しては時間をおき再び声掛けを行っています。また、歯科医の月2回の往診もあり随時、相談や必要であれば往診を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入苑者様一人ひとりのチェック表を作成し排泄パターンの把握に努め、声掛け、誘導、見守り、介助を行い、失敗が出来るだけ軽減できるように支援しています。	排泄記録から個々の排泄パターンを把握し、昼夜通して、定時にトイレ誘導している。また、自立している人も含め、見守りを徹底している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便チェックを行い個々の状態に合わせて医師に相談し必要ならば投薬を行い便秘の解消に努めている。また、毎日の運動や水分補給を促し便秘の改善に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日にはバイタルチェックを行い特変のない方は決められた時間(午前・午後)と分けてゆったりと入浴できる環境を整えています。また、時間や温度・湯量等を聞きながら個々のペースに合わせて快適に入浴を楽しんでいただけるよう支援しています。	週3回の入浴を基本とし、入浴時間や温度は個別に設定している。また、利用者の状態・状況に合わせて、シャワー浴・足浴・清拭にも対応している。香りと湯の色が楽しめるバスクリンを使用し、ゆったりと入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調の変化や表情に気を配り、その方に合った休息を取り入れ、環境にも配慮し、安心して休んで頂けるよう支援しています。また、夜間の良眠を得るために体操や筋トレ、お手伝い等を取り入れ活気がある生活を過ごして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用リストをファイルに綴じ、個人個人の薬の内容、用法を理解し、医師の指示の下支援しています。また、薬の変更や新しく薬が処方された場合は、体調の変化を見逃さないよう注意深く観察をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることはして頂き、手伝って頂いた時には感謝の言葉を伝え、役割や楽しみを持って生活できるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策のため、外出支援は控えています。が、通院などはマスク着用など最低限の感染対策を行った上で、御家族などの協力を得て行っています。	コロナ禍のため、日常的な外出は控えている。今後、お花見ドライブを検討している。また、家族による外出支援(通院除く)は中止している。	家族または職員によるドライブ外出に期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナウイルス感染防止のため、買い物は控えています。どうしても必要な物については、買い物の代行や、ご家族の協力も得ながら支援しています。また、毎月、ご家族には金銭の利用状況を伝えています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望があれば電話をかける支援も行ったり、ご家族から電話がかかってきたときは、ご家族や本人に確認しやり取りをしています。また、手紙やハガキ等を通じて、ご家族との繋がりが保てるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には今までの生活の場の延長となるような雰囲気作りに努めています。また、職員が常に見守る中で利用者様が安心して過ごせる環境的ケアは心理面においても重要な要素と考えています。	共有ホール内は華美な掲示物はなく、生活動線が整っている。また、温度や湿度も適切に管理されている。ほとんどの利用者がホールに集い、体操したりお茶を飲んだりして、思い思いに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席には感染防止のため、一定の距離を保ちながら、利用者様の要望も考慮しつつ、利用者様が心地よく過ごせるよう配席しています。また、ソファを置き、ゆっくり過ごせる空間づくりも大切にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの物や家族の写真などを持ち込んで頂いたり好みのものを居室に飾るなど、入苑者様が安心できる環境作りに配慮しています。	馴染みの仏壇や自宅で使用していたタンスやテレビなどが持ち込まれており、個々の居心地の良さに配慮している。転倒リスクのある人は、ホールから見える場所にベッドを配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりに合った出来ることを考え、無理せず行って頂けるよう支援し、共用のスペースには時計等を見やすい所に配置し、自立した生活が送れるよう支援しています。また、同じような部屋の作りになっている為、居室の扉には名前を掲示しスムーズに行き来出来るよう工夫しています。		